

法人単位貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部	資 産 の 部		負 債 の 部	負 債 の 部	
	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末	増 減
流動資産			流動負債		
現金預金	220,318,314	271,533,280	事業未払金	83,538,788	△15,220,803
事業未収金	184,338,258	205,950,481	未返還金	20,506,688	△6,496,191
前払金	35,930,056	65,530,139	預り金	37,255,264	△11,232,385
	50,000	52,660	職員預り金	1,034,495	37,172
固定資産	662,531,326	681,344,055	賞与引当金	1,504,734	△99,919
基本財産	163,278,010	175,312,240	固定負債	23,237,607	2,570,520
建物	129,346,799	137,273,642	退職給付引当金	204,677,415	14,642,078
建物付属設備	26,931,211	31,038,598	長期預り金	204,521,875	14,486,538
定期預金	7,000,000	7,000,000		155,540	155,540
その他の固定資産	499,253,316	506,031,815	負債の部合計	288,216,203	△578,725
構築物	606,542	622,947	純 資 産 の 部		
車両運搬具	977,192	3,289,838	基金	198,222,051	197,449,083
器具及び備品	5,937,362	7,361,374	地域福祉振興基金	198,222,051	197,449,083
権利	27,000	27,000	国庫補助金等特別積立金	52,480,737	△5,500,953
ソフトウェア	550,186	981,386	国庫補助金等特別積立金	52,480,737	△5,500,953
貸付事業等貸付金	723,000	731,000	その他の積立金	151,100,000	△45,409,026
退職手当積立基金預け金	26,306,460	24,952,020	人件費積立金	98,000,000	86,210,262
退職給付引当資産	114,356,583	73,738,941	介護保険事業積立金	0	△184,719,288
長期預り金積立資産	155,540	0	地域福祉事業積立金	53,100,000	53,100,000
人件費積立資産	98,000,000	11,789,738	次期繰越活動増減差額	192,830,649	△19,311,959
介護保険事業積立資産	0	184,719,288	次期繰越活動増減差額	192,830,649	△19,311,959
地域福祉事業積立資産	53,100,000	0	（うち当期活動増減差額）	△64,948,017	19,737,614
地域福祉振興基金積立資産	198,222,051	197,449,083			
長期前払費用	291,400	369,200	純資産の部合計	594,633,437	△69,448,970
資産の部合計	882,849,640	952,877,335	負債及び純資産の部合計	882,849,640	△70,027,695

脚注

1. 減価償却費の累計額
2. 徴収不能引当金の額

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の取得価額は、購入代価に手数料等の付随費用を加算したものとする。
- ・有価証券は、総平均法に基づく原価法により評価する。
- ・有価証券のうち、満期保有目的以外の債券で、市場価格のあるものについては、前述にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。
- ・満期保有目的の債券を債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるときは、当該債券は、会計年度末において、償却原価法により評価する。ただし、その差額の重要性が乏しいと認められる場合には、償却原価法によらないことができる。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産のうち、時の経過又は使用によりその価値が減少するもの（以下「減価償却資産」という。）については定額法による減価償却を実施する。
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1 円）を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の 10% として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額（1 円）まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし、定額法による減価償却を実施する。
- ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産は、定額法による減価償却を実施する。
- ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、期末要支給額（当該会計年度末に職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職金の額）を退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

・徴収不能引当金

① 金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を

徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には、これを計上しないことができる。

- ② 徴収不能金として計上する額は、毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額とそれ以外の債権の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額の合計額による。
- ③ 徴収不能引当金の金額は、これを該当する金銭債権の金額から直接控除し、当該徴収引当金の金額を注記する。

(4) リース会計

- ・ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うこととする。また、利息相当額の各期への配分方法は利息法とする。ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。
- ・リース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合には、前項の規定にかかわらず、リース料総額から利息相当額の見積額を控除しない方法によることができる。
- ・リース資産総額に重要性が乏しいと認められる場合とは、未経過リース料の期末残高が、当該期末残高、有形固定資産及び無形固定資産の期末残高の法人全体の合計額に占める割合が10%未満である場合とする。
- ・オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うこととする。

(5) 税効果会計

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

- ・全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度及び社会福祉施設職員等退職手当共済事業制度に加入するとともに、独自積立を行っている。退職手当の支給については、当会の規程に基づき行う。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

- ・当会の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

・法人事業区分

法人運営事業

総合福祉センター運営事業

要介護認定調査事業

総合福祉会館運営事業

三潞総合福祉センター運営事業

田主丸老人福祉センター運営事業

福祉バス運行事業

地域福祉振興基金

退職手当積立基金

貸付事業

福祉会館あおぞら運営事業

・地域福祉事業

地域福祉活動推進事業

法人後見事業

共同募金配分金事業

ふれあいのまちづくり事業

重層的支援体制整備事業

ふれあい福祉相談所事業

ボランティアセンター運営事業

障害者社会参加促進事業

成年後見センター運営事業

福祉人材バンク運営事業

生活福祉資金貸付事業

福祉サービス利用援助事業

生計困難者に対する相談支援事業

人生あんしん事業

・介護保険事業

居宅介護支援事業

訪問介護事業

通所介護事業

介護予防・日常生活支援総合事業

・障害者福祉サービス事業

居宅介護事業

4. 基本財産の増減の内容及び金額

- ・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	137,273,642	0	7,926,843	129,346,799
建物付属設備	31,038,598	0	4,107,387	26,931,211
定期預金	7,000,000	0	0	7,000,000
合 計	175,312,240	0	12,034,230	163,278,010

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

6. 担保に供している資産

- ・担保に供している資産は以下のとおりである。
該当なし
- ・担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。
該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

- ・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	391,522,400	262,175,601	129,346,799
建物付属設備（基本財産）	99,870,942	72,939,731	26,931,211
構築物	3,911,400	3,304,858	606,542
車両運搬具	70,274,794	69,297,602	977,192
器具備品	42,896,074	36,958,712	5,937,362
合 計	608,475,610	444,676,504	163,799,106

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

- ・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

- ・関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

13. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし